

## 前回定例会（平成 25 年 9 月 4 日）以降の行政の動き

平成 25 年 10 月 2 日  
新潟県防災局原子力安全対策課

## 1. 安全協定に基づく状況確認

9 月 10 日、柏崎市、刈羽村とともに、月例の状況確認を実施しました。

[主な確認内容]

- ・ 1 号機原子炉建屋残留熱除去系配管スペース室内における放射性物質による汚染  
現場確認
- ・ 6 号機タービン建屋 1 階非常用電気品室電源盤不具合  
現場確認

## 2. 安全管理に関する技術委員会

9 月 14 日、平成 25 年度第 2 回技術委員会を開催しました。

東京電力福島第一原子力発電所の汚染水の状況についての説明を受けるとともに、原子力規制委員会への質問に対する回答について、議論して頂きました。

また事務局から、福島事故検証を効率的に行うため、技術委員会委員 2 名程度に担当をお願いし、公開ヒアリングを行うことについて議題提起させて頂きました。

今後、公開ヒアリングの詳細について座長と相談のうえ決定し、福島第一原子力発電所事故の検証をすすめることとしています。

## 3. 東京電力(株)から福島原発事故に伴う損害賠償額の一部支払いを受けました

県が東京電力(株)に請求している福島原発事故に伴う損害賠償額について、下記のとおり一部支払いを受けましたのでお知らせします。残りの請求額については、協議を継続中です。

- ・ 9 月 17 日 70,128,493 円
  - ・ 9 月 27 日 64,285,033 円
- 累計 139,487,229 円 (県請求額 760,795,212 円の一部)

## 4. 第 59 回新潟県原子力発電所周辺環境監視評価会議の結果について [概要]

(1) 平成 24 年度の環境放射線監視結果の評価について

「問題となるような測定値は認められず、周辺環境への影響は無視できると判断した。」と評価されました。

(2) 平成 24 年度の温排水等漁業調査結果の評価について

「これまでの結果と比較して特異な傾向は認められなかった。」と評価されました。

※ 評価会議は、平成 25 年 8 月 30 日に公開で開催しました。

詳細については以下の URL からご確認ください。

<http://www.pref.niigata.lg.jp/housyanoutaisaku/1356768654367.html>

## 5. 東京電力の規制基準適合審査申請に係る条件付き承認の経緯

9月21日、東京電力が規制基準適合審査の申請について「新潟県のご了解をいただく前に、原子力規制委員会へ申請する考えはありません。」と発表しました。

立地地域と十分なコミュニケーションをとるという明確な立場の表明があったものと評価し、9月25日に知事と東京電力廣瀬社長との会談が行われました。

会談において、東京電力は、フィルタベント以外の設備についても、新規制基準をクリアできるか自信が持てていない状況が確認されました。

柏崎刈羽原子力発電所は、停止していても生きている施設であり、安全確保が必要です。事業者が現状に対しても安全確保に自信を持たず第三者の目を入れたいという状況を放置することは、地元にとっても望ましくありません。

フィルタベントの性能が十分なのか、避難計画と整合性が取れるのか等については、県技術委員会の場合でも検討する必要があると考えていますが、それ以外の設備等については、規制基準適合審査によって、第三者（原子力規制委員会）の確認を求めることは容認したいと判断したため、新潟県は、条件付きの承認を行うこととしたものです。

## 6. その他

9月6日：報道発表〔新潟県原子力発電所の安全管理に関する技術委員会を開催  
します〕 別紙参照

9月14日：報道発表〔フィルターベントに関する東京電力の説明の変遷について〕 別紙参照

9月15日：報道発表〔大飯原発4号機停止についての知事コメント〕 別紙参照

9月17日：報道発表〔東京電力(株)から福島原発事故に伴う損害賠償額の一部支払い  
を受けました〕 別紙参照

9月21日：新聞広告〔平成24年度の監視調査結果の評価について〕 別紙参照

9月21日：報道発表〔東京電力の発表についての知事コメント〕 別紙参照

9月24日：報道発表〔知事が、東京電力株式会社 廣瀬社長と面談します〕 別紙参照

9月26日：報道発表〔条件付承認に伴う知事コメント〕 別紙参照

9月27日：報道発表〔東京電力の適合審査申請についての知事コメント〕 別紙参照

9月27日：報道発表〔東京電力(株)から福島原発事故に伴う損害賠償額について、  
3回目の一部支払いを受けました〕 別紙参照

9月30日：報道発表〔フィルタベントの使用に関する条件について〕 別紙参照

平成25年9月6日  
防災局原子力安全対策課

新潟県原子力発電所の安全管理に関する技術委員会を開催します。

新潟県原子力発電所の安全管理に関する技術委員会（平成25年度第2回）を下記のとおり開催します。

記

1 開催日時

平成25年9月14日（土）  
午後1時30分から午後4時00分まで

2 場所

新潟市中央区新光町4番地1  
新潟県庁西回廊2階「講堂」

3 議事

- (1) 福島第一原子力発電所事故の検証について
- (2) 課題に対する対応状況について
- (3) その他

4 会議の公開

会議は公開で行い、一般の傍聴者の定員は50名（先着順）です。  
また、会場には、別途、記者席を設けます。

5 取材の受付

会議の取材を希望する方は、所属する報道機関の発行する腕章がある場合はそれを持参し、会議開始前に会場の受付で所属名、職名及び氏名を記入してから入場してください。所属する報道機関の発行する腕章がない場合は、受付で報道関係者腕章の交付が受けられます。

なお、取材の受付は、当日の午後1時00分からです。また、カメラ等での撮影は、係員の指示に従ってください。

本件についてのお問い合わせ先  
原子力安全対策課 課長 須貝  
(直通) 025-282-1690 (内線) 6450

# 新潟県原子力発電所の安全管理に関する技術委員会 (平成 25 年度第 2 回)

## 会 議 次 第

日 時 … 平成 25 年 9 月 14 日 (土) 13:30～16:00

場 所 … 新潟県庁西回廊 2 階「講堂」

### 1 開会挨拶

### 2 報告事項

福島第一原子力発電所の汚染水の状況 (東京電力)

### 3 議題

(1) 原子力規制委員会への質問に対する回答 (原子力規制庁)

(2) 福島第一原子力発電所事故の検証の進め方

(3) 昨年度に引き続き検証が必要な事項 (東京電力)

(4) 昨年度の議論以降、新たに判明した事項、問題提起された事項 (東京電力)

(5) その他

### 4 閉会挨拶

## < 配 付 資 料 一 覧 >

資料 No. 1 福島第一原子力発電所の汚染水の状況について (東京電力)

資料 No. 2 福島事故検証ヒアリングのイメージ

資料 No. 3 福島第一原子力発電所 1 号機における電源喪失の調査・検討状況について (東京電力)

資料 No. 4 福島第一原子力発電所事故の検証について

・消防車による代替注水の有効性・空気作動弁への空気供給配管の健全性 (東京電力)

参考資料 No. 1 平成 25 年度の原子力発電所の安全管理に関する技術委員会の進め方について (前回配布資料)

参考資料 No. 2 新潟県から原子力規制委員会へ提出した要請・質問と回答

参考資料 No. 3 平成 25 年度第 1 回技術委員会で原子力規制庁に出された質問と回答 (委員配布済)

参考資料 No. 4 実用発電用原子炉に係る新規制基準について－概要－ (原子力規制委員会)

参考資料 No. 5 新安全基準(設計基準)(重大事故対策)(地震・津波)骨子 ※関係者のみ配布

## 出席者名簿

区分	職名	氏名	出欠
委員	東京工業大学名誉教授	衣笠 善博	○
	三菱重工業株式会社原子力事業本部原子力製造総括部原子力機器設計部マネージングエキスパート	小山 幸司	欠
	京都大学大学院工学研究科教授	杉本 純	○
	日本原子力研究開発機構安全研究センター燃料安全研究グループ常勤嘱託員	鈴木 元衛	○
	放射線医学総合研究所 REMAT 医療室室長	立崎 英夫	○
	新潟大学名誉教授	立石 雅昭	○
	科学ジャーナリスト	田中 三彦	○
	京都大学原子炉実験所原子力基礎工学研究部門教授	中島 健	○
	首都大学東京名誉教授	西川 孝夫	○
	一橋大学名誉教授	野中郁次郎	欠
	東北大学大学院工学研究科教授	橋爪 秀利	○
	新潟工科大学副学長	原 利昭	欠
	新潟大学工学部（教育組織）教授、新潟大学可視化情報研究センター（研究組織）センター長 教授	藤澤 延行	○
	長岡技術科学大学副学長	三上 喜貴	欠
	首都大学東京大学院都市環境科学研究科教授	山崎 晴雄	○
	多摩大学情報社会学研究所教授	山内 康英	○
京都大学名誉教授	吉川 榮和	欠	
国	原子力規制委員会原子力規制庁技術基盤課課長補佐	田口 達也	○
	原子力規制委員会原子力規制庁柏崎刈羽原子力規制事務所所長	内藤 浩行	○
東京 電力	原子力運営管理部長	五十嵐信二	○
	原子力設備管理部長	川村 慎一	○
	柏崎刈羽原子力発電所所長	横村 忠幸	○
	柏崎刈羽原子力発電所原子力安全センター所長	新井 史朗	○

# 座 席 表

橋爪委員    西川委員    田中委員    立石委員    立崎委員    鈴木委員    杉本委員    衣笠委員

--	--	--	--	--	--	--	--

藤澤委員

山内委員

山崎委員

中島座長

プロジェクト

スクリーン

事務局

原子力規制庁

東京電力(株)

(局長) (課長)

(次長) (広報監)

柏崎市 刈羽村

スクリーン

報道席

傍聴席

プロジェクト

傍聴席

平成25年9月14日

防 災 局

## フィルターベントに関する東京電力の説明の変遷について

9月12日に柏崎刈羽原子力発電所所長会見において、フィルターベントの基礎について説明がありましたが、県がこれまで、確認してきた内容は別紙のとおりです。

本件についてのお問い合わせ先

原子力安全対策課長 須貝

(直通) 025-282-1690 (内線) 6450

## 別紙

- 平成25年1月10日 柏崎刈羽原子力発電所所長記者会見  
フィルターベントを原子炉建屋と離して設置し、その基礎工事に着手する旨公表（県に事前説明なし）
  
- 平成25年1月28日  
東京電力から、フィルターベントについて、建屋と離れた基礎で設置する計画であり、一体化しなくても大丈夫とする旨、説明を受ける。
  
- 平成25年2月上旬  
東京電力に対し、中越沖地震で火災を起こした3号機所内変圧器の不等沈下対策（配管のずれを防止するための基礎部の一体化）と同じような基礎にできないのかと口頭で申し入れ。
  
- 平成25年2月14日 柏崎刈羽原子力発電所所長記者会見  
耐震設計においてどのようなサポートを設置すべきか検討している旨、説明
  
- 平成25年7月4日 県から東京電力への申し入れ  
中越沖地震で火災を起こした3号機所内変圧器の不等沈下対策として行った基礎工事と異なった対応となっていることから、事前了解の手続の中で、必要に応じ設計の変更を行うよう申し入れ。
  
- 平成25年7月5日 東京電力廣瀬社長と知事の面談時  
知事からの、なぜ3号機所内変圧器と同じような基礎にしないのかという質問に対し、社長からは、フィルタベント基礎は、杭基礎で建屋と同じ地盤の上に立っているため、フィルターベント基礎と建屋がずれて動くことはない、旨説明
  
- 平成25年9月12日 柏崎刈羽原子力発電所所長記者会見  
フィルタベントの基礎は、杭基礎で建屋と同じ岩盤上に設置するので不等沈下は防げるが、重量も重心の高さも違うため、同じ地震動を入れてもシンクロして動くわけではないので、その変位をどう吸収するかが問題になってくる旨、説明



平成25年9月15日

防 災 局

**大飯原発4号機停止についての知事コメント**

本日、関西電力大飯発電所4号機が定期検査に入り、国内で稼働している原子力発電所がゼロになりました。

他県の状況について承知しておりませんので、新潟県知事としてのコメントは控えさせていただきます。

本件についてのお問い合わせ先

原子力安全対策課長 須貝

(直通) 025-282-1690 (内線) 6450

**東京電力(株)から福島原発事故に伴う損害賠償額の一部支払いを受けました**

県が東京電力(株)に請求している福島原発事故に伴う損害賠償額について、本日、一般会計請求分の一部支払いを受けましたので、お知らせします。

残りの請求額については、協議を継続中です。

**1 今回の受取額**

**70,128,493円**

一般会計 平成22・23年度発生経費

第1回請求額 299,641,059円の一部

**2 受取額の内訳**

放射能測定経費の一部（食品検査費用、学校給食検査費用）

**3 これまでの受取額**

H25 5/30 5,073,703円（流域下水道事業特別会計）

9/17 70,128,493円（一般会計）

合計 75,202,196円（県全体請求額 760,795,212円の一部）

**4 その他**

(1) 請求の状況

一般会計 第1回 299,641,059円（H24.12.26）

第2回 65,083,775円（H25.3.29）

工業用水道事業会計 第1回 390,834,660円（H24.12.26）

第2回 162,015円（H25.3.29）

流域下水道事業特別会計 5,073,703円（H24.12.26）

県全体額 760,795,212円

(2) 平成24年度に発生した費用については、請求に向け準備中であり、今後も費用が確認できたものから順次請求します。

本件についてのお問い合わせ先

放射能対策課長 渋谷（内線）6460

（直通）025-282-1693

# 県の放射線監視結果等についてお知らせします



新潟県

## 平成24年度の監視調査結果の評価について

平成25年8月30日、学識経験者等で構成される「新潟県原子力発電所周辺環境監視評価会議」を開催し、県と東京電力が平成24年度に実施した柏崎刈羽原子力発電所周辺の環境放射線や温排水等の監視調査結果をもとに、同発電所の環境への影響について評価していただきました。

また、東京電力福島第一原子力発電所事故後、県内全域で平時の放射線・放射能レベルを把握するために実施しているバックグラウンド調査の結果を報告しました。

### 平成24年度柏崎刈羽原子力発電所周辺の環境監視調査結果の評価

#### 〈環境放射線監視調査〉

柏崎刈羽原子力発電所周辺の空間放射線、環境試料中の放射能等を調査しました。

評価：問題となるような測定値は認められず、周辺環境への影響は無視できる。

#### 〈温排水等漁業調査〉

柏崎刈羽原子力発電所周辺前面海域の水温、塩分やプランクトンなどの生物の状況を調査しました。

評価：これまでの結果と比較して特異な傾向は認められなかった。

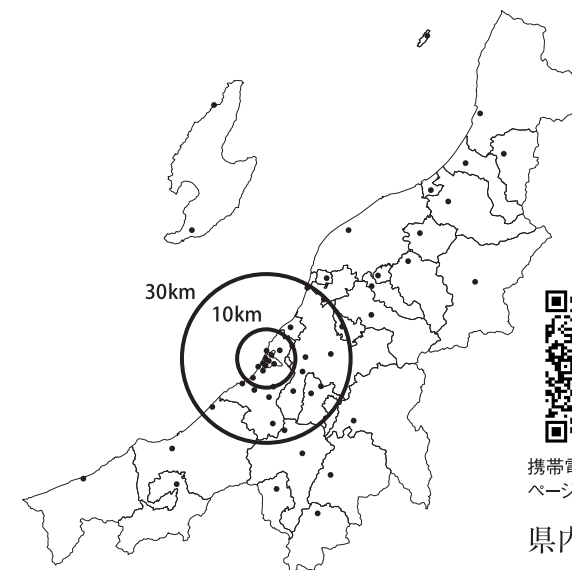
会議の資料は放射能対策課のホームページに掲載しています。  
<http://www.pref.niigata.lg.jp/housyanoutaisaku/>

ホームページをご覧になれない方は、お手数ですが下記までご連絡をお願いいたします。

## 東京電力福島第一原発事故を受けた 県内の放射線監視の強化について

### 〈モニタリングポストの全県配置〉

県内30市町村にモニタリングポストの設置を進め、その配置が完了しました。



携帯電話でご覧になれるページはこちらから

県内のモニタリングポスト数：53か所(10月末完成予定の1局を含む)

県内の空間放射線の測定値は、  
以下のホームページでご覧になれます。

原子力規制委員会 放射線量測定マップ  
<http://radioactivity.nsr.go.jp/map/ja/>  
柏崎市、刈羽村、新潟市、長岡市、三条市、新発田市、十日町市、村上市、糸魚川市、五泉市、上越市、阿賀野市、佐渡市、魚沼市、南魚沼市、胎内市、阿賀町、湯沢町、津南町、関川村

新潟県 環境放射線監視テレメータシステム  
<http://housyasen.a.la9.jp/>  
柏崎市、刈羽村、長岡市、小千谷市、加茂市、十日町市、見附市、燕市、妙高市、上越市、聖籠町、弥彦村、田上町、出雲崎町、粟島浦村

### 〈食品等の放射能検査結果〉

食品等に含まれる放射能の検査結果は、こちらでご覧になれます。  
にいがた食の安全インフォメーション <http://www.fureaikan.net/syokuinfo/>

本件に関する  
お問い合わせ

●環境放射線監視調査関係 放射能対策課  
TEL.025-282-1697 FAX.025-285-2975 e-mail [ngt130060@pref.niigata.lg.jp](mailto:ngt130060@pref.niigata.lg.jp)

●温排水等漁業調査関係 水産課  
TEL.025-280-5313 FAX.025-283-0361 e-mail [ngt060060@pref.niigata.lg.jp](mailto:ngt060060@pref.niigata.lg.jp)

東京電力の発表についての知事コメント

本日、東京電力が適合審査の申請について「新潟県のご了解をいただく前に、原子力規制委員会へ申請する考えはありません。」と発表しました。

これは、立地地域と十分なコミュニケーションをとるという、明確な立場の表明があったものと評価しています。

今後の対応については、決まり次第発表します。

本件についてのお問い合わせ先  
原子力安全広報監 藤田  
(直通) 025-282-1694 (内線) 6451

**知事が、東京電力株式会社 廣瀬社長と面談します。**

下記のとおり、知事が東京電力株式会社廣瀬社長と面談します。

記

1 日時

平成25年 9 月 25 日（水） 14時30分～

2 場所

県庁 東回廊 特別応接室

3 来庁者

東京電力(株) ひろせ なおみ 廣瀬 直己 代表執行役社長

ますだ ゆうじ 増田 祐治 常務執行役

あねがわ たかふみ 姉川 尚史 常務執行役

4 取材について

公開にて行います。

取材を希望される社は、11時から11時30分までの間に、秘書課ロビーにて受付を行ってください。

取材についての詳細は、係員の指示に従ってください。

本件に関するお問い合わせ先  
原子力安全対策課長 須貝  
TEL 025-282-1690 内6450  
取材に関するお問い合わせ先  
広報広聴課長 玉木  
TEL 025-280-5012 内2110

平成25年9月26日  
防 災 局

## 条件付き承認に伴う知事コメント

昨日の東京電力廣瀬社長との会談において、フィルタベントが稼働する状況下では、避難中の住民が健康に影響のある被ばくをする危険があることが確認されました。

また、「新規制基準をクリアしただけでは住民の安全を確保できず、自治体との協議が必要」という点も共通の認識となりました。

加えて、残念なことですが、東京電力は、フィルタベント以外の設備についても、田中原子力規制委員会委員長が「最低限の基準」と指摘する新規制基準をクリアできるか自信が持てていない状況にあります。

柏崎刈羽原子力発電所は、停止していても生きている施設であり、安全確保が必要です。事業者が現状に対しても安全確保に自信を持たず第三者の目を入れたいという状況を放置することは、地元にとっても望ましくありません。

フィルタベントの性能が十分なのか、避難計画と整合性が取れるのか等については、県技術委員会の場合でも検討する必要があると考えていますが、それ以外の設備等については、規制基準適合審査によって、第三者（原子力規制委員会）の確認を求めることは容認したいと思えます。

以上により、条件付きの承認を行うこととしました。

本件についてのお問い合わせ先  
原子力安全対策課長 須貝  
(直通) 025-282-1690 (内線) 6450

原 安 第 63 号  
平成25年9月26日

東京電力株式会社  
代表執行役社長 廣瀬 直己 様

新潟県知事 泉田 裕彦



柏崎刈羽原子力発電所の規制基準適合  
審査申請に係る条件付き承認について

柏崎刈羽原子力発電所の規制基準適合審査申請について、下記のとおり条件を付して、承認します。

ただし、ベント操作による住民の被ばくが許容できないと明らかになった場合又はフィルタベント設備の設置に関して東京電力株式会社柏崎刈羽原子力発電所周辺地域の安全確保に関する協定書（以下「安全協定」という。）第3条に基づく協議が整わないと明らかになった場合は、この承認は無効とします。

記

原子力規制委員会への規制基準適合申請にあたっては、以下の事項を申請書に明記すること

- 1 新潟県との安全協定に基づく協議後に修正申請を行うこと
- 2 今回申請のフィルタベント設備は地元避難計画との整合性を持たせ安全協定に基づく了解が得られない限り使用できない設備であること

東京電力の適合審査申請についての知事コメント

本日、東京電力から規制基準への適合審査申請を行ったとの連絡がありました。

昨日、県が申請を承認する際に付した条件については、真摯に対応していただいているものと受け止めております。

原子力規制委員会においては、住民の被ばく回避のため地元自治体と事業者との協議を十分に尊重し、原子力発電所内の性能基準に限るのではなく、地域の安全を如何に確保するかという視点で、審査を行っていただきたいと考えております。

本件についてのお問い合わせ先  
原子力安全対策課長 須貝  
(直通) 025-282-1690 (内線) 6450



**東京電力(株)から福島原発事故に伴う損害賠償額について、3回目の一部支払いを受けました**

県が東京電力(株)に請求している福島原発事故に伴う損害賠償額について、本日、3回目の一部支払いを受けましたので、お知らせします。  
残りの請求額については、協議を継続中です。

**1 今回の受取額****64,285,033円**一般会計 平成22・23年度発生経費  
第1回請求額 299,641,059円の一部**2 受取額の内訳**

放射能測定経費の一部（食品検査に係る機器購入費用等）

**3 これまでの受取額**H25 5/30 5,073,703円（流域下水道事業特別会計）  
9/17 70,128,493円（一般会計）  
9/27 64,285,033円（一般会計）  
合計 139,487,229円（県全体請求額 760,795,212円の一部）**4 その他**

## (1) 請求の状況

一般会計	第1回	299,641,059円	(H24.12.26)
	第2回	65,083,775円	(H25.3.29)
工業用水道事業会計	第1回	390,834,660円	(H24.12.26)
	第2回	162,015円	(H25.3.29)
流域下水道事業特別会計		5,073,703円	(H24.12.26)
県全体額		760,795,212円	

(2) 平成24年度に発生した費用については、請求に向け準備中であり、今後も費用が確認できたものから順次請求します。

本件についてのお問い合わせ先

放射能対策課長補佐 原（内線）6461  
（直通）025-282-1702

## フィルタベントの使用に関する条件について

9月26日付け「柏崎刈羽原子力発電所の規制基準適合審査申請に係る条件付き承認について」について一部報道機関において、誤った解釈による報道がありました。

県と東京電力は、

了解が得られない限りフィルタベント設備の運用開始はできない。実際に事故が発生した際の個別の対応に、県の了解を得よう求めたものではない。という認識で一致しています。

### 県の付した条件（抜粋）

原子力規制委員会への規制基準適合申請にあたっては、以下の事項を申請書に明記すること

- 2 今回申請のフィルタベント設備は地元避難計画との整合性を持たせ安全協定に基づく了解が得られない限り使用できない設備であること

### 東京電力の申請書への記載（抜粋）

（略）格納容器圧力逃がし装置及び代替格納容器圧力逃がし装置は、立地自治体の了解の後に運用開始するものであり、既に設置している耐圧強化ベント系と併せて、立地自治体と協議のうえで定める事業者防災業務計画に基づき、避難状況の確認等を行うことを手順等に明記する。

### 【参考】東京電力株式会社柏崎刈羽原子力発電所周辺地域の安全確保に関する協定書（抜粋）

（計画等に対する事前了解）

#### 第3条

丙は、原子力発電施設及びこれと関連する施設等の新增設をしようとするとき又は変更をしようとするときは、事前に甲及び乙の了解を得るものとする。

本件に関するお問い合わせ先  
原子力安全対策課長 須貝  
TEL 025-282-1690 内6450